

## 自転車を利用する人へ

### 5月は「自転車の安全利用促進強化月間」です

自転車は車両です。歩道を通行する際の歩行者優先、車道を通行する場合の左側通行など、車両として守るべき交通ルール・マナーを守り、自らが交通事故に遭わない、歩行者を事故に巻き込まない安全運転をお願いします。

#### 《自転車安全利用五則》

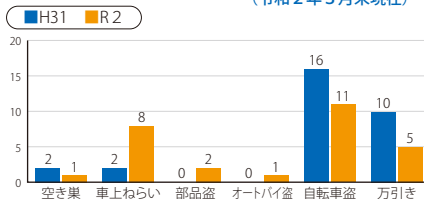
1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
5. 子どもはヘルメットを着用



#### ヘルメットの着用、自転車損害賠償保険の加入について

手軽で軽快なため、幅広い年齢層に親しまれる自転車ですが、一旦事故に遭うと頭部の損傷などで重大なけがを負うことがあります。保護者は子どもを守るため、高齢者は自分の体を守るため、自転車運転時はヘルメットの着用をお願いします。また、交通事故の加害者となった場合には、多額の賠償金請求事例もありますので、万一に備え、自転車損害賠償保険に加入しましょう。

小郡警察署管内の犯罪・交通事故の発生状況  
(令和2年3月末現在)



○ 刑法犯発生件数	84件(+18件)
○ 交通事故発生状況	
発生件数	55件(-35件)
死者数	0人(±0人)
負傷者数	78人(-33人)

※( )は、昨年同月比を示す

毎月9日は  
防火の日

こ ち ら 1 1 9

久留米広域消防本部  
三井消防署  
☎72-5101 ファクス72-5948



## 野焼きが原因の火災に注意～春から夏に多く発生～

春から夏にかけて「野焼き」が原因の火災が多く発生しています。理由は、梅雨入り前に枯草や麦わらなどを焼却する機会が多いことや空気の乾燥と風が強い日が続くことが挙げられます。野焼きは原則禁止されていますが、例外である「麦わらや稲わらの焼却」、「さぎちょよ」などを行うときは次のことに注意して、必要最小限で行ってください。

#### 燃やす前の注意点

- 風の強い日や乾燥注意報等が出ているときは絶対に行わない
- 消火の準備をする(水を入れたバケツや消火器など)
- 周囲に燃えやすいものがない場所で行う

#### 燃やしているとき・燃やした後の注意点

- その場を絶対に離れない
- 少しずつ焼却する
- 完全に火が消えたことを確認する

## 消費生活相談室

小郡市消費生活相談室  
☎27-5188

窓口開設日  
毎週月～金曜日  
午前9時～正午、午後1時～4時

## 消費生活相談とは。一人で悩まず、気軽にご相談ください

消費者トラブルを解決するためには、できるだけ早く消費生活相談室に相談することが大切です。消費生活相談室がどのようなところかをご紹介します。

#### Q1. どのような内容を相談できますか？

「商品やサービスの契約で事業者とトラブルになった」「製品を使ってけがをした」などの消費者と事業者間のトラブルについて相談できます。消費生活相談員が、具体的な解決策などについてアドバイスします。ケースによっては交渉の手伝いをすることもあります。

#### Q2. 事前に準備しておくことよいものはありますか？

契約書などの関係書類やトラブルに至った状況についてのメモ、トラブルが起きた物の写真などを用意しておくことよいでしょう。

#### Q3. どこに電話をすればよいですか？

☎27-5188か、相談室の電話番号が分からない場合は局番なしの「188」におかけください。消費生活相談室につながります。

#### Q4. 料金はかかりませんか？秘密は守られますか？

来所・電話相談は無料ですが、電話相談の場合は通話料金がかかります。相談の内容や個人情報など秘密は守られるので安心して相談してください。

困ったときは、すぐ相談！